

委員会提出議案第8号

ワクチン接種緊急促進事業の継続を求める意見書の提出について

ワクチン接種緊急促進事業の継続を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成23年12月14日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会
委員長 神倉寛明

提案理由

平成23年度末で終了するワクチン接種緊急促進事業を予防接種の定期接種化が実現するまで継続するよう、国に意見書を提出するものであります。

ワクチン接種緊急促進事業の継続を求める意見書

ワクチン接種緊急促進事業については、国が平成22年度補正予算に計上して以降、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費による接種が実施されているが、平成24年度以降については予算措置が講じられておらず、現状のままでは、平成23年度末で事業は終了することとなる。

しかし、同事業が終了となった場合、対象者が年度内に接種を完了できない可能性が生じ、短期間で終了することは、市民にとって不公平となる。

また、公費による予防接種事業を市単独の予算で継続することは、多額の事業費を必要とするため財政的に大変厳しい。

現在、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、これらのワクチンを含めた必要な予防接種の定期接種化について検討されているが、現時点では実現の見通しが立っておらず、予防医学の観点からも定期接種化されるまでは同事業を継続すべきである。

したがって、国においては、平成23年度末で終了するワクチン接種緊急促進事業を予防接種の定期接種化が実現するまで継続するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 様
財務大臣
厚生労働大臣

秦野市議会議長 高橋 照雄